

2. 森林の二酸化炭素吸収量の計算に必要な炭素ストック*は？

*炭素ストック: 炭素を貯めている場所の炭素量

○京都議定書報告において、森林による炭素の吸収量を算定するにあたって、

- ① **枝葉や幹**に含まれる炭素量
- ② **根**に含まれる炭素量
- ③ **枯死木**に含まれる炭素量
- ④ **地上に落ちた枝葉(リター)**に含まれる炭素量
- ⑤ **土壌**に含まれる炭素量

をそれぞれ計算することが求められています。

○このうち、枯死木、リター、土壌中の炭素量を算定する方法については特に開発が必要でした。

森林に含まれる炭素量算定の対象

